

和泉市国土強靱化地域計画の概要（素案）

第1章 国土強靱化地域計画策定の目的と位置づけ

I 趣旨

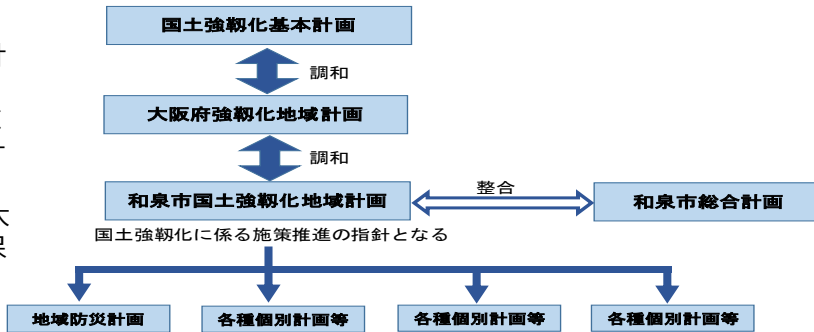
平成25年12月に「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が策定され、平成30年12月に見直された。大阪府においても平成28年3月に「大阪府強靱化地域計画」を策定したのち、令和2年3月に改定版を策定したところである。

今後、国全体の国土強靱化政策や大阪府の強靱化に関する施策との調和を図りながら、国や府内市町村、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、本市においても、大規模自然災害が起きても機能不全に陥らず「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「強靱な地域」をつくりあげるために、本市の強靱化に関する指針となる「和泉市国土強靱化地域計画」を策定し取り組みを推進するものである。

II 計画の位置付け

本計画以外の強靱化に関する市の計画等の「最上位計画」として、市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための検討や各分野の個別計画を策定する際の指針となる。

国の「国土強靱化基本計画」及び「大阪府強靱化地域計画」との調和を確保し、「和泉市総合計画」と整合を図る。



第2章 和泉市の地域特性

I 地域特性

- ・大阪府南部の泉州地域に位置し、北は堺市、高石市に、西は泉大津市、岸和田市、忠岡町に、東は河内長野市に、南は和歌山県に隣接。
- ・市域の面積は84.98km²で、東西に約7km、南北に約19kmと細長い形状。
- ・地勢的には市域は、南に和泉山脈の一部を構成する山地、そこから北に向かって丘陵地、平野と3区分に大別される。また榎尾川、松尾川の2つの河川により信太山台地、観音寺台地、摩湯山台地の3つの台地と平野部を構成。
- ・大野池、光明池、大池、梨本池、谷山池といった主に丘陵部の縁辺部から台地の南北方向にため池が分布。
- ・南部の農山村集落及び山林、中部の丘陵部における新市街地や商工業地、北部の平野部における住宅地や商工業地が分布。

II 災害の歴史と被害想定

(1) 災害履歴

日付	災害種別	主な被害状況
昭和25年9月3日	ジーン台風	全半壊140件
昭和36年9月15日	第2室戸台風	全半壊398件
平成29年10月22日	台風第21号	避難所開設12箇所、床下浸水4件、道路冠水2件 道路決壊14件、崖崩れ55件
平成30年9月4日	台風第21号	避難所開設30箇所、全壊10件、半壊53件 一部損壊3,544件、停電約40,000件、倒木多数

(2) 被害想定

① 地震災害

大阪府の地震被害想定によると、内陸活断層による地震では「上町断層帯」や「中央構造線断層帯」など、海溝型の地震は「南海トラフ巨大地震」による地震により市域への被害が想定されている。

② 風水害

河川氾濫は、榎尾川、松尾川流域の周辺地域に浸水被害が想定されている。また、市内の山間部では土砂災害による被害が想定されており、土砂災害警戒区域69箇所、土砂災害特別警戒区域56箇所が指定されている。

第3章 基本的な考え方

- 本計画は、4つの「基本目標」、8つの「事前に備えるべき目標」を設定。
- 「事前に備えるべき目標」について「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を34ケース想定。
- リスクシナリオを回避し、適切に対応するため、本市の既存の施策・事業を点検し、推進すべき84の取り組み（再掲117）計201の取り組みを設定。

(1) 基本目標

いかなる自然災害が発生しようとも次の事項を基本目標とする。

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備

(3) 対象とする災害（リスク）

大規模自然災害：地震、風水害（台風、豪雨、土砂災害等）

(4) 計画の期間

令和7年（2025）年度までを見据えて策定する。
なお、計画期間中においても必要に応じて随時見直しを行う。

※リスクシナリオ及び主な取り組みは裏面表参照

第4章 脆弱性評価

●脆弱性評価（第4章Ⅰ）

8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなる34の「起きてはならない最悪の事態」について、本市の既存の施策・事業を点検し、現状の脆弱性を分析・評価した。また、評価結果をもとに、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な取り組みを抽出し整理した。

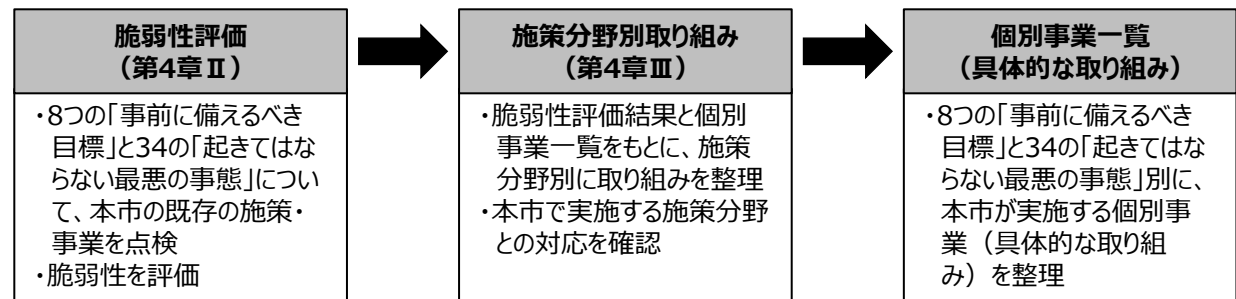
●個別施策分野の設定（第4章Ⅱ）

必要な取り組みは、本市で実施する施策分野との対応を確認するため、大阪府強靱化地域計画を踏まえた個別施策分野と横断的の分野ごとに整理した。

●個別事業一覧（具体的な取り組み）

評価結果をもとに、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な取り組みを抽出し整理した。
（リスクシナリオ別の主な取り組み 84 取り組み（再掲117）計201の取り組み）

- 【脆弱性評価と施策分野別取り組み、個別事業一覧（具体的な取り組み）の関係】



●取り組みの推進と見直し

限られた資源で効率的・効果的に強靱化の取り組みを進めるため、各取り組みが関連付けられる計画に基づいて優先度を考慮し推進する。強靱化に関連する他の計画を見直しする際には、本計画との整合性について留意し、見直した取り組みについて必要に応じて本計画に反映する。本計画最終年には上位・関連計画の改正内容や、本市の取り組みの状況を踏まえて計画の見直しを行う。

和泉市国土強靱化地域計画の概要（素案）

リスクシナリオ別の主な取り組み 84 取り組み（再掲 1 1 7）計 2 0 1 の取り組み

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		主な取り組み
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物等の倒壊による多数の死傷者の発生	市有建築物（消防本部・消防署）の老朽化対策・機能更新の促進、市有建築物の耐震化推進、市営住宅の建替事業の推進、市営住宅の長寿命化の推進、民間建築物の耐震化の促進、防災協力農地の指定、学校園施設の老朽化対策・機能更新の推進、地域における防災力の向上、学校における防災教育の徹底と避難体制の確保、避難行動要支援者支援事業、避難行動要支援者支援の充実、空家等に関する施策の推進、緊急消防援助隊の受入体制の強化、常備消防力（消火・救急・救助等）の向上、消防団の活動強化、消防用水の確保、救出救助・消火活動体制の充実・強化、都市基盤施設の老朽化対策、外国人に対する情報発信の充実、外国人への通訳ボランティア派遣体制の整備、的確な避難勧告等の判断・伝達支援、初動体制の運用・改善
		1-2	大規模火災による多数の死傷者の発生	準防火地域の指定促進、市民、事業所への防火・防災意識の啓発 など
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害	治水対策、雨水管整備による浸水対策、ため池の防災・減災対策の推進、豪雨時等の冠水対策、要配慮者施設の避難体制の確保、各種ハザードマップ等の作成及び改訂 など
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	土砂災害関連施策の推進、市有建築物（消防本部・消防署）の老朽化対策・機能更新の促進 など
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	災害時の医療体制の確立及び連携強化、迅速な道路啓開の実施、災害時における飲料水の確保、防災拠点の整備と確保、食料等の安定供給 など
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	道路防災対策、的確な避難勧告等の判断・伝達支援
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	救急救命士の養成・能力の向上、自主防災組織の結成及び活動推進、応急手当普及啓発の促進 など
		2-4	大量の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅困難者支援対策の確立、公園等における防災機能の充実 など
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医療救護の充実及び整備、災害時の救急医療体制の強化 など
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	生活ごみの適正処理、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	福祉避難所の整備・充実、災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保態勢の充実・強化、被災者の巡回健康相談等、こころの健康相談の実施、避難所の確保と運営体制の確立 など
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市役所機能の機能不全	災害対策本部員等の訓練、市有建築物の耐震化推進、初動体制の運用・改善
		3-2	市役所職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	市役所本庁舎・出張所等の機能・設備の充実、業務継続計画（BCP）の適切な運用・確立、支援体制の適切な運用・確立 など
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	防災情報の収集・伝達機能の充実
		4-2	情報収集・伝達機器の機能停止により避難行動や救助・支援の遅れによる死傷者の発生	外国人に対する情報発信の充実、外国人への通訳ボランティア派遣体制の整備 など
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	市内中小企業等における事業継続計画（BCP）の作成、迅速な道路啓開の実施
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	庁舎の電力途絶対策
		5-3	交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	交通結節点となる都市基盤施設の整備、基幹農道整備の検討、道路の新設、改良、拡幅、広域緊急交通路や地域緊急交通路等の通行確保 など
		5-4	食料等の安定供給の停滞	食料等の安定供給
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	業務継続計画（BCP）の適切な運用・確立
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	水道の早期復旧、災害時における飲料水の確保
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	公共下水道施設老朽化対策の推進、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理
		6-4	鉄道・道路等基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止	都市基盤施設の老朽化対策、豪雨時等の冠水対策、迅速な道路計画の実施、道路防災対策 など
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	土砂災害関連施策の推進、公共下水道施設老朽化対策の推進
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	市営住宅の建替事業の推進、市営住宅の長寿命化の推進、民間建築物の耐震化の促進 など
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う交通麻痺	民間建築物の耐震化の促進、空家等に関する施策の推進、迅速な道路啓開の実施
		7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	森林等の保全、ため池の防災・減災対策の推進、土砂災害関連施策の推進、道路防災対策
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出	危険物等災害予防対策の推進、事業所からの有害物質の流出防止の推進
		7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農業生産基盤の整備及び復旧、農地の保全、（仮称）和泉市農業振興研究施設整備・運営事業、鳥獣被害防止対策の推進 など
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の仮置場の確保、災害ボランティアの充実と連携強化、災害廃棄物の適正処理
		8-2	生活再建支援の停滞による市民生活の復旧・復興の遅延	災害復旧対策の強化・整備、災害復興対策の強化・整備、迅速な災害窓口の体制整備、迅速な罹災証明書の発行 など
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	都市基盤施設の老朽化対策、治水対策、公共下水道施設老朽化対策の推進
		8-4	文化財や環境的資源の喪失、地域コミュニティーの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態	復旧資機材の調達・確保、文化財の防火・防災対策、文化財所有者・管理者の防災意識の啓発 など
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	応急仮設住宅の早期供給体制の整備、借上型仮設住宅等の早期供給体制の整備、被災住宅の応急修理 など